

R9年度 町営キャンプ場施設『西古見 GATE』管理運営業務委託先の公募について

1.応募要件

- ・町内に住所を有し、西古見集落と良好な関係を継続できる企業もしくは団体
- ・お客様宿泊時や緊急時は、原則現場にて対応することが可能な企業もしくは団体
- ・R8.11.30(月)までに町役場 水産観光課へ申込書を提出

2.委託業務内容

R9 年度における『西古見 GATE』の管理運営業務全般

- ・キャンプ場施設維持に係る業務
- ・キャンプ場運営に係る PR 広報やお客様管理及び接客対応
- ・利用料の町への収納業務 等



3.委託料について(概要)

契約後、下記項目の年間委託料を町から 4 期に分けてお支払いします。R8 年度委託料(予算額 450 万円)の積算がベースとなります。

- ・人件費(25 万円/月)×1 名分及び伐採人夫賃等
- ・交通費(町旅費規程に基づく額)
- ・備品購入費(テント等の備品購入)及び物販仕入費
- ・広告費、公式 HP 保守料、通信管理費
- ・消耗品購入費
- ・その他経費(クリーニング代、会議費、雑費等)

※施設運営に係る光熱水費は瀬戸内町役場が負担します。



4.特記事項

- ・管理運営業務委託であるため、キャンプ場の利用料金は全て町の収入となります。
- ・現在の施設運営状況が分かる資料については事前にお渡ししますので、必要に応じて下記担当までご連絡ください。

5.面談

- ・応募いただいた企業もしくは団体の方と役場水産観光課担当者で面談を行います。
- ・面談にて詳細な内容確認等を行い、後に町での選考協議を経て R9 年度の委託先を決定しお知らせします。

【担当及びお問い合わせ先】

〒894-15106 大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

瀬戸内町役場 水産観光課 担当:川畑

☎:0997-72-1115 FAX:0997-72-1120

Mail:kankou@town.setouchi.lg.jp